

障第 8 8 8 号
令和 8 年 1 0 月 6 日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）等への総合対策の推進について

このことについて、厚生労働省等から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

冬は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめとして、急性呼吸器感染症が流行する傾向にあり、今年、インフルエンザについては、感染症法が施行された1999 年以来二番目に早い流行入りとなりました。

各事業所等におかれましては、別添 1 ～ 4 を適宜ご活用いただき、引き続き平時からの感染対策を徹底いただくとともに、医療機関との連携体制や緊急時の対応等についてご確認いただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 田	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		